

桑名市立小中学校再編計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル基本方針

1 事業の目的

現在、本市では、子どもを取り巻く社会の変化や子どもたちの変容を踏まえ、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある効果的かつ魅力的な教育環境づくりのため、小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫校の設置の取り組みを進めており、令和8年4月には多度地区において本市として最初の施設一体型小中一貫校が開校予定である。

今後、さらに本市の児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、小中一貫教育のより一層の充実を図り、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、多度地区を除く全市的な小中学校再編計画を策定するものである。

2 公募型プロポーザル方式採用理由

計画策定にあたり市が抱える学校再編にかかる課題を解消するためには十分な知識、ノウハウ、実績が必要なため、価格競争にはなじまないと考える。創造力、発想、課題解決方法及び取組み体制の提案等によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式により選定を行うことが適切であると考ええる。

3 期待できる効果

公募型プロポーザル方式を採用することで、以下のような効果が期待できる。

(1) 客観的な評価に基づき発注先を選定可能

公募型プロポーザル方式にて委託先を選定する場合、価格競争ではなく計画策定における実績や企画の質の高さや実施体制などを評価基準としているため、客観的な視点に基づいた選出が可能であり、これまでの実績による経験や民間ならではのノウハウなど優れたスキルを持つ事業者に発注でき、高品質な成果物の納品が期待できる。

(2) 発注者と受注者の協力体制を確立

発注者と受注者が協議しながら計画策定業務を進めていくため、業務のスピードアップや発注側と受注側の認識のずれや疑問点を素早く解消し、修正等にかかる業務負担を最小限にすることが期待できる。

4 事業スケジュール（予定）

契約手続 3月22日(金)から5月中旬

契約締結 5月17日(金) ※予定

着手・事業展開 5月18日(土)から ※予定

5 審査方法

審査委員会を設置し、企画提案書の内容とプレゼンテーション等により、本事業の趣旨の理解度、事業計画、価格等について総合的に判断し、優先交渉権者を決定する。